

陳 情	受 理 番 号	180	受 理 年 月 日	令和 7 年 1 月 31 日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	「琉球泡盛で乾杯を推進する条例」の制定について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願いいたします。

陳 情 書

「琉球泡盛で乾杯を推進する条例」の制定について

時下、貴職にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

私ども泡盛業界は、国、県、那覇市当局による泡盛産業に対する積極的な振興策の推進や消費者の皆様方の深いご理解と温かいご支援に支えられ、沖縄県の伝統ある地場産業として今日の発展を迎えることができました。ここに改めて衷心よりお礼を申し上げます。

さて、泡盛は約 600 年前に沖縄で造られるようになった日本最古の蒸留酒で焼酎のルーツとも云われております。

15 世紀初頭、中国や東南アジアと貿易を始めた琉球王国は進貢船によって様々な品を輸入し、シャムからは蒸留酒も輸入しました。1470 年頃には今の泡盛の原型が製造されたと云われております。

泡盛は当時薩摩藩や徳川幕府への献上品として大変重宝がられ、1667 年以降、泡盛造りは、琉球王朝の徹底した管理を受け、認められた家以外での泡盛造りが禁止されたと云われております。

泡盛の大きな魅力として熟成技術、古酒造り（仕次ぎ）の製法で作られたコース（古酒）は芳醇でまろやかな味と香りを持つようになり、極めて重宝がられていたと云われております。

泡盛は 600 年の歴史を有し、多くの沖縄県民に親しみ愛され受け継がれ今や地理的表示を冠につけた「琉球泡盛」として世界に誇る名酒として、伝統と誇りを共有して日々品質の向上に努めているところであります。

ところで、全国酒類業界における国酒（清酒、本格焼酎、琉球泡盛、みりん）関連の動向につきましては、平成 25 年 1 月に地酒振興の見地から京都市において「京都市清酒の普及の促進に関する条例」が制定され、その後 47 の県・市・町・村において「日本酒の普及・乾杯を推進する条例」が制定されております。また、そのほか「日本酒・焼酎等」が 88 件、「本格焼酎・泡盛」が 12 件、合計 147 件の乾杯条例が制定されております。

さらに、令和6年12月には、泡盛をはじめ日本酒、焼酎、本みりんの伝統的酒造りが「ユネスコ無形文化遺産」として登録されるという追い風も吹いております。

つきましては琉球泡盛発祥の地である那覇市において是非とも琉球泡盛文化の継承、普及発展等に繋がる「琉球泡盛で乾杯を推進する条例」を制定していただきますよう那覇市在蔵元として陳情致します。